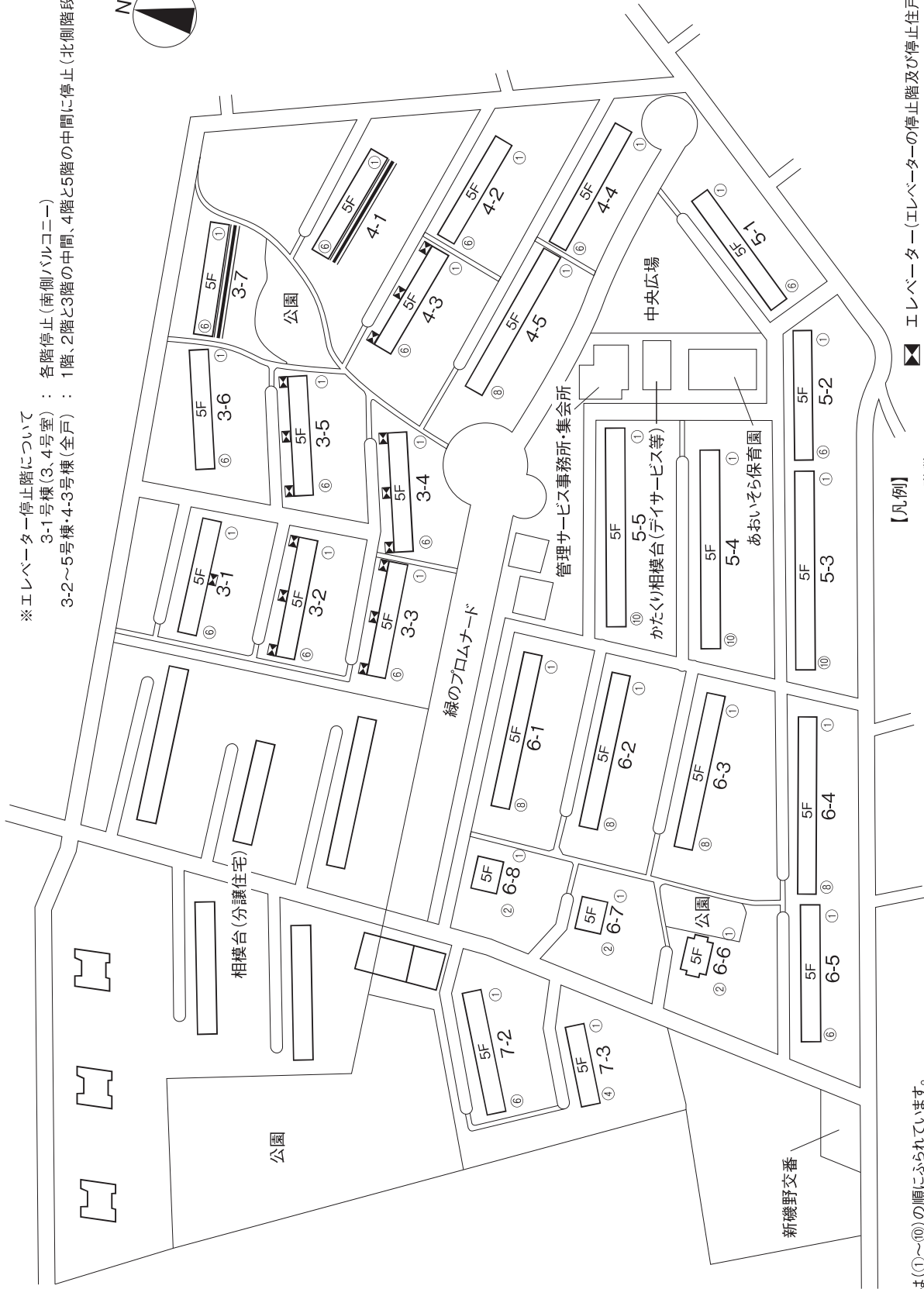


■ 配置図

※エレベーター停止階について  
 3-1号棟(3,4号室)：各階停止(南側バルコニー)  
 3-2～5号棟・4-3号棟(全戸)：1階、2階と3階の中間、4階と5階の中間に停止(北側階段室)



【凡例】

- ☒ エレベーター(エレベーターの停止階及び停止住戸  
 については特記事項をご確認ください。)
- === デッキ(1階住戸のみ、バルコニーから居室に  
 段差なしでアクセスできるよう  
 スロープ・デッキが設置されています。)

※住戸番号は①～⑩の順にふられています。  
 ※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。  
 ※また配置図に記載されない(微細な工物や高低差(階段・  
 擁壁・法面)等)もござります。